

副部会長：資料１－３の４５ページで、当初の計画で「民間委託や指定管理者制度を検討・導入する」となっているのは、恋ヶ窪保育園の民営化を指していた。今回の後期総合計画では、保育事情に答えながら市としてできるサービスをどう拡大していくかという視点で、まず保育の質の担保について市民参加のもと御意見を募った。保育に求めるものについて御意見をいただき、保育のあるべき姿をまとめた。財政がひっ迫する中で、それをどう実現するかという検討の中で、アウトソーシングが市の方針として決定された。パブリックコメントによる意見聴取も行うなど、市のルールにはのっとった手続を行った。実施にあたっては十分な説明が必要であると考えており、一定の形ができるたびに情報提供を行って、御安心いただきながら一緒に考えていきたい。

委員：児童館の開館時間に差があるという指摘があったが、各館正職・嘱託１名ずつの配置であり、ローテーションを組んで８時間労働を順守すると時間延長が難しいという実情がある。

部会長：いろいろな御意見を伺ったが、各施設の民営化やアウトソーシングについては前述した各計画に従って進められ、皆様の御心配がない形で行われるよう努めて参りたい。この場でアウトソーシングの方向性を転換させることはできない。いただいた御意見を生かしていきたい。

参加者：基本構想がアウトソーシングに結び付く点がわからない。１１月２０日にもとまち・しんまち保育園で説明会が行われるが、保育の質を担保する具体的な方策についてお話しいただきたい。以前言われたように、市は民間園に介入できないので何とぞご理解いただきたいというような説明では、納得できない。

参加者：民間保育園に改善要望をしたが、６か月経過してもポケットの位置ひとつ変わらない実情がある。質の担保を図る旨が伝えられるが、実際は難しいことが伝わってくる。保護者が求めるものを、市は民間保育園にどのようにかわって実現するのか、知らせてほしい。

部会長：個別具体的な問題については、この場で深く取り上げない運営にしたい。

副部会長：全体計画に位置付けた基幹園システムの運営によって、民間保育園を含めた質の担保を図って行く。市が全体として取り組むという点に御理解いただきたいとともに、民間による運営で悪くなるという考え方は払しょくしてほしい。公営も民間も含めて、全体的に向上させていくという計画になっている。

参加者：市長交渉の場では、市にあてられた民間保育園に関する苦情は、聞きとるだけで強制力はないとのことだった。基幹保育園で情報共有しながら向上させていくとの説明だったが、強制できない中で担保できるのか。

副部会長：細かい部分では各保育園のやり方があると思うが、共通する質の確保については、研修の実施やその情報共有等による取り組みが考えられる。

参加者：分科会のような場で細かく議論してはどうか。

副部会長：この会議が長期総合計画の福祉分野の部会になっている。

部会長：議論が細かい部分に入り過ぎているように思う。大きな視点で今後の方向性を考え、御意見をいただけたらと思う。個別の話題で実現性等や具体性についてやり取りをするのは、この場では行わないようにしたい。

参加者：学童保育所は素晴らしい制度だと考えており、適切な運営を期待している。

参加者：全体的な計画の策定が適正に行われていないから、個別の話になるのではない

か。各論の説明ができていない。別の場で具体的な数値等を示す形で説明をしてほしい。前回の説明では信用してほしいとしか言われていない。

副部長：保育サービスの全体計画に関する説明について御納得いただけない部分があることと受け止める。

参加者：総合的な議論をしたいというなら、数値を示す等をして、別の場で具体的な説明をしてほしい。

委員：児童福祉は18歳未満のすべての施策を包含するもので、保育園に限られない。皆さんの不安を解消する取り組みの必要性を感じるが、他の案件もあり、時間の都合から先へ進めてはどうかと思う。

参加者：この部会・サロンは合計5回の開催予定となっているが、6回目としてこの部分の話し合いの場を設けてはどうか。

参加者：この部分についてこれだけの意見が出されるということは、いかに市民が不安を抱いているかということである。さらりと終わらせてしまうのではなく、すべての意見を聞いてほしい。

部長：時間の都合を理由にしたくないが、近日中に各保育園での説明会が予定されており、そうした場で不安が解消されるようになればと思う。御意見が多くあることについて、この部会・サロンの場でいただくことが相当かどうかと思うが、極力受け止めることとたく、本日は45ページの部分を保留として、次のページに進むものとする。

#### 46 ページ 男性の育児参加

部長：それでは46ページの施策について、話し合いを進める。

委員：子育て支援に関し、男性の参加を促す施策である。男性の就労の関係から土曜日の実施が成果をあげており、これを徹底するとともに、男性が参加しやすい雰囲気づくりに取り組む。

参加者：「企業は子育て中の親に休暇・残業等で配慮する制度を用意している」とあるが、現在の経済状況では困難な部分もあると思われ、長期総合計画の文面からは削ってはどうか。

参加者：この事業の予算規模はどのくらいか。

参加者：子どもの安全な遊び場の確保として、プレイステーションの市北部地域への増設をお願いしたい。

委員：土曜日に行う児童館事業のうち男性の育児参加に係る部分についての施策であり、その部分を抜き出して予算規模を表すことは難しい。

部長：プレイステーションは教育委員会の所管である。御意見を受け止めて伝える。

#### 47 ページ 子どもの成長に適した居場所づくり

委員：47ページは子どもがいきいきと自分らしくいられる場所に関する施策で、開館時間の延長や過ごし方の実態調査などが課題となっている。放課後プランやプレイステーションについては教育委員会の所管であり、連携が必要である。

参加者：このページにある子どもの居場所については、プレイステーションが最適と考えられる。教育委員会の所管だから文教部会で取り扱うなどとせずに、よく整理して連携し、対応していただきたい。

- 参加者 : 子どもの居場所については、泉町二丁目への移転が予定されている都立多摩図書館での設置が検討されているようである。設計が進んで設置不可能とならないよう、教育委員会と連携して東京都へ働きかけてほしい。
- 参加者 : 青少年にとって居心地のよい場所が不足していることについて、各者が理解した方がよい。現状では、公民館・図書館や障害者センターの1階などがそうした用途に使われているようである。
- 部会長 : 第1回でも話題になったが、教育委員会所管の部分への御意見は、長期総合計画策定推進本部にあげるものとしたい。
- 参加者 : 障害者福祉の分野で話し合うことだとも思うが、健常児を対象に考えられた趣旨が強い。障害のあるお子さんに放課後子どもプラン参加を呼びかけたが、具体的な対応やケアの内容がわからないと参加できないということだった。ひとりで遊びに行ける子どものみが対象とされているように感じられるので、障害児受け入れの視点も考慮してほしい。
- 参加者 : 児童・青少年が集う居心地よく安全な場所とは、具体的にはどのような場所か。
- 委員 : 先程の御意見にあったように、子どもたちが集まることができる場所は少ない。子どもたちが自ら見つけ出すものだが、公民館利用にあっては申請手続きがあるなどシステム上の問題もある。スポーツができるような広い公園があれば理想的である。居場所とはどういうところか、ワークショップでも御意見をいただいた。大きい子どもの居場所が少ないのが課題である。
- 参加者 : 本多公民館の食堂の一角を学習部屋にしているが、飲食業営業区域の一部であるため、パーティションを設置した方がよい。

#### 48 ページ 子どもの体験・交流・遊び

- 委員 : 48 ページは子どもの体験・交流・遊びのサポートに関する施策である。体験の場について、外遊びの部分は不足がある。また、次世代の親となる子どもたちの赤ちゃんとのふれあいが少ないという懸案があり、意識した事業展開が必要である。ほかに、地域の色々な経験がある方を入れた三世代交流を推進する。
- 参加者 : 乳幼児との触れ合う場の設定については、プレイステーションで既に実現されている。屋外施設は入りやすく、ゼロ歳児からの交流が図れる。このページに記載がなかったため、発言した。
- 部会長 : 障害をお持ちのお子さまへの配慮も必要だと思う。

#### 49 ページ 子どもの安全の確保

- 委員 : 49 ページは子どもの安全確保に関する施策である。不審者の出現が相次ぎ、ここねっとなによる道路での見守り支援を行っているほか、各施設での訓練・研修を行っている。なお、同ページの左下に「新」として記載したように、3月11日の震災当日の連絡ができなくなった件を踏まえて、一斉配信による連絡システムを検討している。
- 参加者 : 震災の経験というお話があったが、連絡が取れなくなった際の地域の関与等について、詳細を記載してほしい。
- 部会長 : 震災発生後に連絡がとれなくなった事例から、現在市のホームページにおいてツイッターによる情報発信を開始したとともに、防災無線の活用を考えている。